

民生福祉常任委員会記録

令和4年12月13日

【開催日】 令和4年12月13日（火）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後2時～午後3時45分

【出席委員】

委員長	松尾数則	副委員長	白井健一郎
委員	大井淳一朗	委員	奥良秀
委員	山田伸幸	委員	吉永美子

【欠席委員】

委員	福田勝政		
----	------	--	--

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹	副議長	中村博行
----	------	-----	------

【執行部出席者】

市長	藤田剛二	副市長	古川博三
市民部長	川崎浩美	市民部次長兼環境課長	梅田智幸
環境課主幹	湯淺隆		
福祉部長	吉岡忠司	福祉部次長兼健康増進課長	尾山貴子
福祉部次長兼子育て支援課長	長井由美子		
子育て支援課課長補佐	野村豪	子育て支援課保育係長	重村亮太郎

【事務局出席者】

事務局長	河口修司	庶務調査係書記	岡田靖仁
------	------	---------	------

【審査内容】

- 1 議案第86号 山陽小野田市児童館条例の一部を改正する条例の制定について
- 2 議案第91号 山陽小野田市の児童館の指定管理者の指定の一部変更について
- 3 所管事務調査 請願の処理の経過について（請願第4号 飼い主のいない猫の不妊、去勢手術費に対する支援補助金の創設を求める請願書）

4 閉会中の継続調査事項

午後 2 時 開会

松尾数則委員長 ただいまから民生福祉常任委員会を開会します。本日は福田委員が所用のため欠席しておりますので、御報告します。本日は、お手元の資料のとおり、議案第 86 号山陽小野田市児童館条例の一部を改正する条例の制定についてから審査します。この議案は、これまで随分いろいろな議論を行ってきました。本日は新しい資料が出ておりますので、これを中心に質疑していきたくと思います。それでは、委員からの質疑を求めます。

大井淳一朗委員 まず資料 4 の説明をお願いします。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 それでは、資料 4 を御説明します。「1、経緯」を御覧ください。小野田児童館の廃止を判断するまでの経緯を記載しております。小野田児童館の建物は、築 60 年以上経過しており、この間に大規模改修も行っておらず、近年では施設の老朽化が著しいことはこれまでも御説明してきました。安全に配慮した結果、施設の老朽化が原因で緊急に避難が必要となる前に、また、利用者や職員に事故が起る前に施設を廃止することを判断し、廃止の時期を児童クラブ等の事業の代替策のめどが立った頃としました。また、12月5日の委員会で委員から御意見があった駐車場としての活用を含めた児童館跡地の利用につきましては、市有財産活用検討委員会の場においてもしっかりと検討し、その中で所管課の立場として、駐車場としての活用の必要性についても説明したいと思っております。また、同委員会において、小野田児童館廃止によるメリットとデメリットを資料として示すようにという御意見がありましたので、「2、児童館事業の実施場所変更のメリット・デメリット等」に示しております。最初に、保健機能について御説

明します。育児について必要な助言、指導等と児童の各種相談については、近年はほぼ実績がなく、既にこの機能はほかの施設や事業で補完できている状況と考えております。次に、子どもの生涯学習機能について御説明します。児童の集団的指導及び個別的指導に当たる児童館クラブ活動につきましては、小野田地域交流センターに場所を移して、子育て支援事業に精通する事業者のノウハウを得ながら、月2回、年間20回程度の活動を予定しております。活動場所を地域交流センターに移すことの一つ目のメリットは、地域交流センターは地域の方の活動拠点でもあることから、これまで以上に交流が広がることです。二つ目のメリットは、これまでは児童館を中心とした活動であったため、児童館に足を運ぶ機会の少ない地域の方には余りなじみがない事業であったかもしれませんが、今後は子どもたちの活動を地域の方に更に認識してもらえることです。反対に、一つ目のデメリットは、これまでは児童館活動と放課後児童クラブが同じ施設内であったことから、平日午後の活動に放課後児童クラブに通う子どもたちも参加できておりましたが、場所が離れることでこれに参加しづらくなり得ることです。これについては、放課後児童クラブ事業のレクリエーションを充実させることで解決可能と考えています。二つ目のデメリットは、移転後の施設は児童が活動するための専用施設ではないため、日程調整が必要になります。これについては、今年度の小野田地域交流センターの利用状況を見ると、調整が可能と考えております。次に、児童の健全育成に当たる子どもの遊びの拠点と居場所としての機能については、地域交流センターが代替施設となります。メリットは、地域の方との交流がこれまで以上に広がることです。また、デメリットは、児童専用の居場所や拠点がなくなることや児童の遊びを指導する者がいなくなることが考えられます。しかし、地域交流センター等を活用することにより、地域の方々による見守り等を通じて新しい交流の場になり得ると考えております。御審査のほど、よろしくお願いたします。

松尾数則委員長 執行部の説明が終わりましたので、委員から質疑を求めます。

山田伸幸委員 先日、地域の見守りをされている方にお話をお聞きしたんですが、児童館で事業をやってきて、今までは児童クラブの子どもたちが参加するぐらいで、地域から子どもたちが一旦家に帰って、改めて児童館に行くことはほとんどなかったということでした。また、今後、地域交流センターに行ってしまった場合、児童クラブの子どもたちは児童クラブでレクリエーションや宿題を行って、地域交流センターには行かないであろうとおっしゃっていました。ましてや、これまで来ていなかった子どもたちが新たに行くことはないだろうという御意見をお持ちでした。やはり今まで行ってきたことを切り離すのは非常に問題があるのではないのかという御意見でした。これまでに私が指摘してきたことは、地域の方も同じ思いであったと実感したんですが、児童クラブの子どもたちが、集団的指導、個別指導、健全育成に関わることを実質的に受けられなくなるという指摘に対してどのように思われますか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 これまでは建物が同じでしたので、放課後児童クラブの子どもたちも参加できておりましたが、今後は小野田児童クラブは児童クラブ事業の中で受けていただくことになりますので、児童クラブのレクリエーション活動も充実させていきたいと考えております。

山田伸幸委員 地域交流センターで行われる事業に地域の子子どもたちが積極的に参加するという見通しを持っているのでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 場所が地域交流センターに変わって、子どもが参加してくれるかどうかは、事業の内容次第だと思いますので、たくさんの子子どもたちに「面白そうだな」と思ってもらえる事業にしたいと考えます。

大井淳一朗委員 児童の集団的指導及び個別的指導の中にデメリットとして、

「平日午後の活動は児童クラブ利用児童が参加時しづらくなる。」とありますが、これについては、「休日に日程調整することも可能」という答弁があったと思うんですが、それは本当に可能ですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 児童の集団的指導及び個別的指導の部分で、地域交流センターを活用して行う事業につきましては、平日の放課後ではなく、土曜日又は日曜日を中心に実施することを計画しております。

大井淳一郎委員 「児童の集団的指導及び個別的指導、利用人数（現状）」は、令和2年度は1人、令和3年度は4.5人です。これは児童クラブの子ども達も含めた人数だと理解しているんですが、平日に行うことを貫くと、この人数が限りなくゼロに近くなってしまう可能性があるのでは、やはり休日で調整するのは良いことだと思います。しかし、今度は休日に地域交流センターを利用する方とバッティングするんじゃないかという懸念があります。特に市民館も兼ねていますので、その辺の調整は本当に大丈夫なのかという懸念が委員からありましたが、その辺りの見通しはいかがでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 小野田地域交流センターに確認したところ、昔でいう公民館クラブとして土曜日に定例で活動している団体は少ないので、児童の活動として調整する余地はあると考えております。

大井淳一郎委員 これは小野田校区に限ることかもしれませんが、中央図書館の二階は活用できると思うんです。もちろんほかのイベントがあるときは別ですが、そういったことも視野に入れているのでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 御指摘のとおり、いろいろな場所を活用して、例えば、体を動かすような内容であれば、小野田小学校の運動場を借りるなどを考えたいと思います。

白井健一郎副委員長 図書館の二階の利用は、本当に考えていらっしゃるんですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 図書館の二階で写真会等もやっておりますので、活動の内容次第ではそういった利用の仕方も可能かなとは思っております。

山田伸幸委員 地域交流センターで実施されるのは、新しい事業者の下で児童クラブの運営とともにされるという考え方なんでしょうか。それとも、別の地域の方々が行うということなんでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 それは運営の主体についての質問でしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）運営の主体は、子育て支援に精通する業者に委託する形を考えております。ただ、いろいろなイベントをする中で、講師や遊びの中心役として地域で活躍している方のお力も借りていきたいと思っております。

山田伸幸委員 事前にいろいろなディスカッション等があったと思うんですけど、その中で事業者はそういう意向を示しているんですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 事業者が決まっているのは児童クラブ事業のほうです。子どもの生涯学習機能についての事業者は、これから選定していくことになります。選定に当たって、地元の方に講師役として御協力いただきたいという市の思いは伝えていきます。

山田伸幸委員 児童クラブに行っている子ども以外の子どもたちを集めるという展開が考えられるんですけど、本当にそういう需要があるのでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 需要があるかどうかということですが、こ

れまでも児童館を通じて様々な方法で遊びの場を提供しておりますので、それを地域交流センターに移して、魅力ある内容の事業を実施したいと思っております。

奥良秀委員 駐車場の件をそ上にのせてもらえることはありがたいです。児童館機能の一部が地域交流センターに移るということで、今回は小野田児童館が小野田地域交流センターに移ります。地域交流センターに行ってもらえれば分かるんですけど、子どもが集まって遊ぶような雰囲気か疑問もありますので、その辺をよく考えて運営してもらいたいと思います。次に、今までは常時でしたが、この議案を可決し後は土曜日や日曜日に開催されるということで、これが市の先進的な取組ということは分かるんですが、初めてのものなので、私たちも今後を注視しなければいけないと思うんです。休日にこういったものを行うに当たって、これまでは児童館の利用者が少なかったわけですから、もっとアピールしていかなければいけないと思いますが、その辺りはどのようにお考えですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 幾ら面白い内容でもPRが足りず、子どもたちに伝わっていないとなると本末転倒なので、しっかりとPRしていきたいと思っております。

奥良秀委員 PRする際にも、小野田児童館は60年間使ってきた施設ですから、切替えのためにも何かセレモニーなどが必要ではないでしょうか。地域の方が今まで培ってきたものが一旦なくなると。なくなったものが今度は地域交流センターで新たに始まると。今から民間委託で民間の方が入って、その方々だけではなくて、今まで地域で見守りや地域交流に尽力された方も入れるようになるというお話でしたが、そこを切り替えるためにも地域での閉館式なども考えられたほうが良いと思うんですけど、そういうお考えはあるのでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 御提案ありがとうございます。たしかに、

「年度末で小野田児童館は最後ですよ」、「今度は地域交流センターで活動しますよ」というお知らせの意味も含めて、セレモニーを計画したいと思います。

吉永美子委員 本日の資料で改めて確認したいのが、①の「施設の建替を検討→建替は行わない」の部分です。当然どうするかを検討されて、建て替えは行わないという結論に至ったのだと思いますが、これは山陽地区に児童館がないから小野田地区にも新しく造らないということが大きな要因ということになりますよね。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 山陽地区に児童館がないということもありますが、建物をこれから建て替えて、維持していくことも検討した結果です。

吉永美子委員 山陽地区で行っている放課後子ども教室は、地域交流センターで行っています。そこで地域の方との交流が広がるんです。子どもの生涯学習機能の中に書いてあるのでお聞きするんですが、山陽地区において地域交流センターが活用されていることによって、地域の方との交流が広がっている状況や具体例があれば教えてください。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 それは放課後子ども教室を通じてということでもよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）放課後子ども教室の中で地域の方が講師を務めてくださり、また、見守り役としても参加して下さっています。その中で地域の方と子どもたちの交流があると考えております。

吉永美子委員 できれば、こういう報告が上がってきているという資料を頂けませんか。所管ではないので無理ですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 所管しておりませんので、参考程度の数字

しか持ち合わせておりません。

吉永美子委員 子育て支援課の所管ではないけれど、教育委員会がそういった実態を調べておられる中で、地域交流センターを子どもたちが使うことで地域の方々との交流が広がっていると認識されているからこそ、メリットがあると思われているということでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 そのとおりです。今までは児童館を中心に活動しておりましたので、子どもたちがどういった活動をしているかは、児童館に来ていただかないとなかなか分かっていただくことができていませんでした。しかし、今後は子どもたちの活動の場として地域の方がたくさん来ている地域交流センターと一緒に利用することで、「子どもたちはこういう活動をしているんだ」と。地域の方々も月に何度か集まっているいろいろな市民活動をしておられると思いますが、子ども達も同じような形で楽しんでいることを分かっていただく機会になると考えております。そういったことも地域との交流の一つと考えております。

白井健一郎副委員長 利用人数が平成30年、令和元年、令和2年、令和3年とあり、この表からはだんだん右肩下がりになっているイメージを受けられますが、これはコロナ禍で減ったということですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 新型コロナウイルス感染症の影響が一番大きいと考えております。

白井健一郎副委員長 イメージをつかみづらいんですけど、平日の午後に地域交流センターで活動することはあるんですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 それは場所を変えた後ということですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）場所を変えた後は、平日午後の活動は予定しておりません。

山田伸幸委員 現在、土曜日の児童クラブの利用人数は、どのくらいですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 正確な数値は持ち合わせておりませんが、土曜日の利用はかなり少ない状況です。

山田伸幸委員 子どもたちが地域交流センターに行く可能性も高いと見込んでおられるのでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 放課後児童クラブに登録はしているが、土曜日は保護者が家にいるのでクラブを利用していない子どもが、今後、地域交流センターの活動に参加することはあると思っております。

白井健一郎副委員長 確認ですが、イベント内容を決めて、土日に地域交流センター内の部屋を確保して、集まりたい人に集まっていただくということですね。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 1年間の計画を年度初めに立てて、それをお知らせして、事業を実施したいと思っています。

白井健一郎副委員長 現在、児童館は時間を決めて開けていて、時間内なら自由に遊びに来てよいことになっているんですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 そのとおりです。木曜日と日曜日が児童館の休館日になりますので、その2日間は使えませんが、それ以外の日は自由に利用していただくことができます。訂正します。日曜日については、毎週ではなく、第3日曜日が休館日です。木曜日は毎週休館日です。

白井健一郎副委員長 もう一度確認します。現在は、開館時間中は自由に遊びに来ていいと。しかし、もしこの議案が可決されれば、今後は、土曜日

や日曜日に場所を確保して、イベントの内容を決めて、そのイベントに関心がある子どもたちを集めるということですね。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 これまで児童館において児童館クラブとして行っていた事業につきましては、場所と日時を決めて開催することになります。

大井淳一郎委員 それが児童の健全育成のデメリットである「児童専用の居場所・拠点がなくなる。」ことだと思います。令和2年度と令和3年度の利用人数がそれぞれ、1人と0.3人、そして、コロナ禍前の平成30年度と令和元年度の利用人数もそれぞれ3.7人、3.6人ということで、これは児童クラブに属していない子どもの数と理解しております。僅かな人数かもしれませんが、この子たちの居場所がなくなるということへの対応として、「地域交流センターを活用することで対応したい」という答弁ですが、もう一度具体的にこの子たちをどうするかについて答弁してください。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 平成30年度、令和元年度でいうと、4人弱の子どもたちが児童館を利用していました。今後、この子どもたちが児童館に行くことはかないませんが、その代わりに地域交流センター等を活用していただきたいと思っております。また、そこで地域の方による見守りや交流としていただき、地域の方も一緒に子どもたちの成長を支えていただきたいと思っております。

山田伸幸委員 現在、児童館の指導員、つまり、事業をお手伝いいただいている方は何人ぐらいいらっしゃるんですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 「お手伝い」とは、児童館職員のことですか。

山田伸幸委員 いろいろな遊びの指導や地域のお話をするなど地域からの支援者のことを言っています。

長井市民部次長兼子育て支援課長長井 児童館でお手伝いいただいている地域の方の人数は把握していません。コロナ禍前までは地域の方がメインになって、児童館クラブの見守りや講師などを務めてくださっていました。小野田児童館では講座が六つ、七つあり、地域の方に御協力いただいております。

白井健一郎副委員長 先ほども質疑と答弁がありましたが、聞き取れませんでしたので、施設の建て替えが極めて難しい理由をもう一度教えてください。

長井市民部次長兼子育て支援課長 児童館を新しく建て替えて、それを維持し続けることが困難であるため、建て替えは行わないという結論になりました。

白井健一郎副委員長 維持が難しいということをもう少し深めて聞きますが、具体的にはどういうことですか。

古川副市長 児童館は、先ほど御説明しましたように、平成5年から17年ぐらいに建てました。当初、児童館は児童クラブのような機能を持つところとしてスタートしたように記憶しております。そうした中で、現在、児童館の機能は児童クラブとしての機能が大きなウエートを占めていて、それについては今後も充実させたいと考えています。そして、これからは箱物を造って施策を展開するより、ソフト面からいろいろ展開するべきであると考えています。今回の一般質問におきましても、子どもの医療費や出産、育児に対する手当の補助などの形で今後の事業展開を行うということで、児童館を造って施策を展開することは、ある程度使命が終わったのではないかと。加えて、先ほど吉永委員が言われましたが、

山陽地区との兼ね合いも少なからずあります。

大井淳一郎委員 地域との関わりについて、私は赤崎地区にいて、「地域活動赤崎」という、主に地区社会福祉協議会の役員が構成員の地域活動団体があり、小野田地区にも恐らくそういったものがあると思うんです。そういった地域活動団体との今後の関わりについて、今はコロナ禍で途切れているとは思いますが、やはりそうした地域との関わりも大事にしていかなければいけないと思うんです。その点はどのようにお考えでしょうか。

長井市民部次長兼子育て支援課長 市内に7校区、地域活動組織を持っている校区があります。児童館がある地域もあれば、ない地域もあり、様々な形で地域の実情に応じて子どもたちに関わる活動を長年行っていただいております。小野田地区の地域活動につきましては、これまでは児童館を中心に活動していただいております。今後、活動場所は変わりますが、引き続き地域の子どもたちのために安全な見守りや健全な育成を支えていただく団体として御協力いただきたいと思っております。

白井健一郎副委員長 ハード面よりもソフト面での質の充実という抽象論は分かるんです。しかし、先ほど私が挙げたように、この条例が可決されれば、児童館が従来果たしてきた役割が大きく後退するんじゃないでしょうか。要するに、今までは、遊びに行き仲間を作っていたことが、これからは、決まった時間帯に特定のイベントを一つの部屋で行うわけですね。そうなってくると、地域の方との交流が広がるとはいっても、単純に地域交流センターでやってもこれまでと同じように広がるんだとは言えないところがあると思うんです。その点をどうお考えになりますか。

長井市民部次長兼子育て支援課長 令和5年度からの開始を予定しておりますが、始まってすぐに地域との交流が深まるというのではなく、お互い

の活動を近くで見ながらになると思います。大人は地域交流センターでいろいろな活動をしておられると思いますので、子どもたちがそれを見て、例えば、華道や茶道、少し大人の世界かもしれませんが、そういったことに触れることで興味を持ってもらえることもあると思います。逆に、子どもたちがいろいろと活動していることで、同じ活動をしている大人が「これだったら子どもたちに教えられることがある」、「子どもたちにこういうことを教えてあげたい」という思いを持つこともあると思いますので、そういったことから少しずつ交流を深めて、地域交流センターで大人も子どもも生涯学習を楽しむ形に持っていけるように事業を展開していきたいと考えております。

山田伸幸委員 今の答弁は希望です。実際には所管が変わってくるわけですね。地域交流センターでの事業は、引き続き子育て支援課が担当するんですか。

長井市民部次長兼子育て支援課長 地域交流センターは、あくまで活動の場として利用するというので、事業についてはこれまでどおり子育て支援課が所管して実施します。

奥良秀委員 現在、地域交流センターには休館日はないですね。そうであれば、この議案が可決されて、土曜日や日曜日にこれまでの児童館クラブのようなイベントを行えるだけでなく、土曜日や日曜日以外でも子どもたちが集まって、地域交流センターで遊んでも問題はありませんね。

長井市民部次長兼子育て支援課長 おっしゃるとおり、問題はないと考えます。

山田伸幸委員 一般質問でも今後の子どもの受皿づくりについて議論しました。その中で、地域の児童館などを活用するということがあったんですが、小野田地域にはその受皿はなくなると判断しなければなりません。地域交流センターでそれができるかという、できないので、もう労働会館

に行かざるを得ないということです。例えば、子どもに何か問題があったとき、昔から通っていた児童館で心安らぐ時間が取れば、元気になるきっかけづくりになるかもしれません。しかし、そういった受皿が地域になれば、やはり一步後退することになるのではないかと心配するわけです。ハード面と言われますが、その中で育った子どもの魂はずっとそこにあって、小さい頃からの思い出として生き続けるんです。それをきちんと継続することの大切さも見ておかなければいけないのではないかと思います。これは先日、教育委員会との話合いでしたので、子育て支援課がそういうことまで考えているのか、その点はいかがでしょうか。

松尾数則委員長 山田委員の質疑内容は、地域交流センターでできないという理由ですか。

山田伸幸委員 私が言ったのは、例えば、児童クラブ等で児童館を使っていた子どもがいて、慣れ親しんだ環境という受皿が用意されていれば、心の安定を得られる可能性があるなど、いろいろな場面が想定されるので、受皿の一つとして地域の児童館があってもいいのではないかと考えているんです。

松尾数則委員長 議論が煮詰まってきましたね。

大井淳一郎委員 跡地利用について、市有財産活用検討委員会において、できれば児童クラブの駐車場や送迎場所として児童館の跡地を活用したいという意見を担当課から言っていたことは分かりました。その前提として、解体がすぐに進まないと言った話も出てこないんです。解体のスケジュールについて、もしこの条例を可決した場合には、早急に解体を進めで、跡地の利用方法もすぐに決めていただきたいと思います。その辺りの見通しは分かりますか。

古川副市長 公の施設の跡地の利用方法は、市有財産活用検討委員会に掛けます。児童館は行政財産なので、まず、これを普通財産に移管します。建物は恐らく耐用年数を経過しておりますので、早いうちに解体し、跡地利用については、行政が使うか、官民連携でできるかなどいろいろな手法を考えて公共施設跡地利用検討委員会に掛けることとなります。速やかに動きたいと考えます。

奥良秀委員 旧小野田市域からまず小野田児童館がなくなって、これを先進事例としてこれからいろいろなことをやっていきたいという話がありました。最初の市長の議案説明は、施設が老朽化して、移設先が決まったというだけでしたね。今後、小野田児童館の廃止と事業の実施場所の移転が大きな流れになって、児童館が地域交流センターに移っていくことは、山陽小野田市の進められている子育てに関する施策が大きな転換点に立っているのだと思います。副市長からも、「ハード面からソフト面へ」という話があり、確かにこれは全国的な方針で、児童館もどちらかという減っているのが全国的な傾向であるとデータからも見ています。ただ、これをすぐに地域の方たちに分かってもらえるかと言うのは別の話です。児童館は60年以上もずっと地域にあって、小学校などが建て替わる中でも一切変わってきていないものなので、地域の方にとっても集まるスペースになっていたと思うんです。やはりきちんと市長から説明を頂きたいと思います。市長は今後のことをどう考えているのか。旧山陽町域には児童館がないですが、旧小野田市域にはずっと児童館があったという中で、今後、どういうビジョンを持っているのかを委員会でお話ししていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

松尾数則委員長 今、市長からお話を聞きたいという意見がありましたが、皆様の御意見はいかがですか。

大井淳一郎委員 冒頭、奥委員から「市長のビジョンがはっきり見えない」という意見がありました。また、ほかの委員からも「市長の言葉を聞いた

い」という意見がありましたので、委員会を暫時休憩して、市長に答弁していただく準備をしていただきたいと思います。

松尾数則委員長 2人から市長お呼びして意見を聞くべきという意見がありましたが、いかがですか。

白井健一郎副委員長 私は、特段、市長に来ていただく必要性を感じておりません。

松尾数則委員長 ほかの方はいかがでしょうか。

大井淳一郎委員 これは、そもそも多数決で決めることではなく、委員からの申出を受けて、委員長が判断されてよろしいのではないかと思います。

松尾数則委員長 前回から市長からお話が聞きたいという御意見がありましたので、ここは市長をお呼びして、議案提出者の立場から意見を聞きたいと思います。調整のため、暫時休憩します。

午後2時45分 休憩

(市長 入室)

午後3時 再開

松尾数則委員長 休憩を解き、ただいまから民生福祉常任委員会を再開します。藤田市長におかれましては、お忙しい中、御出席いただきました。現在、議案第86号山陽小野田市児童館条例の一部を改正する条例の制定について審査しております。小野田児童館を廃止するという事で、これは市長が掲げる重要な施策の一つである子育て支援の今後を大きく左右するものなので、お考えを聞きたいと思います。それでは、市長から説明をお願いします。

藤田市長 この度は、議案第86号山陽小野田市児童館条例の一部を改正する条例の制定につきまして、民生福祉常任委員会におかれましては深く御審査いただきまして誠にありがとうございます。それでは、本議案についての総括的な考え方を御説明します。本市におきましては、第二次山陽小野田市総合計画前期基本計画から、重点施策の一つとして次代を担う子どもたちの健やかな成長を地域全体で支える社会を目指して、子育て支援施策には重点的に取り組んでまいりました。市の様々な施策には、ソフト事業とハード事業があり、子育て支援施策についても同様です。子育て施策に関しては、これまでハード事業を中心として充実を図ってまいりましたが、近年は、スマイルキッズにおいてワンストップで行う六つの子育て支援事業の推進、子ども医療費の拡充、出産・入学祝金の創設など、ソフト事業の充実にも取り組み、展開しているところです。児童館につきましては、平成7年度から平成16年度にかけて、小野田地区の全小学校区にそれぞれ1館設置し、指定管理者による管理運営を行っているところですが、この度の議案の対象となっております旧小野田図書館を引き継いで利用している小野田児童館につきましては、築60年を超え、老朽化が目立ってきており、その他の6館についても築25年を超える施設もあり、今後、老朽化が懸念されているところです。児童館の設置当時は、実施する事業の一つに、下校後に保護者がいない児童の健全育成に関することを挙げておりましたが、現在、これは児童クラブ事業がその役割を果たしており、女性の社会進出や働き方の多様化による社会情勢の変化に伴い、保護者から充実の要望も多く、市としても、希望する全ての児童の受入れが可能となるように整備、拡充に注力しているところです。児童クラブ事業以外の児童館機能につきましては、社会情勢が変わるとともに児童館の役割も変化し、利用者が減少している現状にあります。地域の活動拠点としての役割を担うことを目的に、昨年令和4年4月から、学びの拠点でもある公民館を広く地域課題の解決のための拠点となる施設に発展させた「地域交流センター」や子育て支援の拠点でもある「スマイルキッズ」等に機能の移転を図る

ことで、その役割を十分担えると判断いたしました。また場所の移転に伴い、子育て支援事業に精通する事業者から実績に基づいたノウハウを得ながら、子どもたちの豊かな心と健やかな成長を育てまいります。重ねてになりますが、子どもの生きる力を育み、子育て家庭の親がしっかりと子どもと向き合い、安心して子育てができるよう、行政や地域、市民が共に支え合いながら、子育てしやすいまちづくりに取り組んでまいります。御審査のほど、よろしく願いいたします。

松尾数則委員長 藤田市長からの説明が終わりましたので、委員からの質疑を求めます。

山田伸幸委員 先日来、この問題が解決に進まない理由の一つのが、小野田児童館は老朽化が著しいので廃止するのは分かるんですが、あわせて、今後、児童館の廃止が他の児童館にも波及する、今後は全ての児童館を廃止する方向を示されているためです。それについては私たちも初めて聞く話で非常に驚きを持っています。特に、地域の皆様はまだ何も知らされていない状態です。小野田地区の方にお話をお聞きしたんですが、児童館がなくなってしまうという認識を誰も持っていないという現実があるわけですが、地域の皆様への説明はもっと丁寧にすべきではなかったのかと思うんですが、市長の考えをお聞きいたします。

藤田市長 この度は小野田児童館の廃止ということですので、それについてしっかり御審査いただくとともに、残りの六つの児童館に関しましては、まず小野田児童館の機能を移転させて事業の形が変わり、そのデメリットは書いてあるとおりで、また、御指摘も頂いておりますので、そこをしっかりと対応しながら、皆様方に「これなら」と安心していただく中で、必要に応じて提案させていただきたいと思っております。

吉永美子委員 市長から、「今後、これならばいいだろうと安心していただく」というお話がありましたが、今後事業を引き受ける予定の事業者が、こ

れまで以上に子どもたちの健全育成に関わってくれるという確信が本当にあるのでしょうか。

藤田市長 既に全国的に実績を持っておられると聞いておりますし、これから実際に決まればということも含めてですが、全てをお任せするというのではなくて、我々も地域の方などからいろいろな情報を頂いておりますので、そういったことを事業者にお伝えして、一緒になって取り組んで、子どもたちに良い環境を提供できるように努力してまいりたいと思います。

奥良秀委員 新しいものができるということですが、それが完成形ではないと思うんです。であるならば、市長が言われるように地域の声を聞きながら、どんどん良いものを作り上げていただきたいと考えています。そのために地域の声を吸い上げる会議、集まりなどを作ってもらえるのでしょうか。

藤田市長 貴重な御意見が届けば、それを反映できるように、必要に応じて、そういった場をセッティングしたいと思います。

山田伸幸委員 以前であれば、こういう大事な問題は、市長が先頭に立って地域に出向いて、地域の方々と懇談して、その中で地域の意見をしっかりと聞いていたんですが、どうも最近そういう場がありません。今年の地域交流センターのときでもそうでしたが、「結果オーライ」ではなく、今後、地域の方々に御協力いただくことを考えれば、もっと積極的に地域に出向いて、地域の納得を得られるような活動が必要ではないかと思いませんか。

藤田市長 大切なテーマがたくさんあり、どのテーマについても内部協議をしっかりと進めております。その内部協議中においては、まず、担当者が地域の方の貴重な御意見をしっかりと聞いて、それを私も含めて皆が共有し

て、そしていろいろな提案ができるようにして、また、地域の方との協議の場を設け、組織としてしっかり地域の大切なお声をお聞きして対応することを進めております。私がお場にいないといけないかどうかは、ケース・バイ・ケースで判断しております。

白井健一郎副委員長 本条例の改正についての質問は特にはないんですが、この話合いの過程で思ったことが一つあります。それは、市内でサービスが異なる状況があるということです。例えば、旧小野田市域、旧山陽町町域でサービスが異なるときに、平等という名の下にサービスを切り下げる方向になるのはおかしいのではないかと思うんです。平等というのは、サービスが低い方をより高める方向でないとおかしいと思うんです。その点を心にとめていただければありがたいです。

松尾数則委員長 ただいまのことについて、答弁は必要ですか。（「答弁は頂かなくて結構です」と呼ぶ者あり）ほかに質疑はありますか。

大井淳一郎委員 これは先ほど委員会でも述べたことですが、この条例が通れば、小野田児童館は解体され、跡地の利用が問題になると思います。地域の声として、その跡地は使い勝手の良いものに、具体的には、児童クラブの送迎のための駐車場などにしていきたい。市長も御存じだと思いますが、特に小野田小学校はすごく狭く、学校の敷地内にたくさんの車が縦列に駐車しているという問題点も、現地を視察して分かっております。地域の声も学校現場の声もあると思います。その辺りを検討委員会でそ上にのせていただけるという答弁は頂いておりますが、市長からもこの辺りの考えについて御理解いただきたいですが、いかがでしょうか。

藤田市長 先ほど、副市長からもお答えしましたが、こういったことにつきましては、市有財産活用検討委員会でテーマとして挙げて、その中で各部から意見を出して、その中で市民の御要望になるべく応えられる結論に

近づけてまいりたいと思っております。

奥良秀委員 先ほど委員会でも述べましたが、60年以上たっている児童館ということで、地域の方々は相当思い入れがあると思います。私も、私の親も見て育ってきている小学校区のシンボルのようなものだと思います。今後、その機能が小野田地域交流センターに移るのであれば、節目としてセレモニーなどを企画していただきたいと思いますが、そのようなお考えはありますか。

藤田市長 60年の歴史がありますし、その前の小野田図書館には私も実際に行っておりました。いろいろな方の思い入れがある建屋であり、児童館であるという認識を十分に持っておりますので、御提案いただいた閉館式については、担当課としっかり話をさせていただきたいと思っております。

吉永美子委員 市長に力強いお言葉を頂きたいのですが、本日頂いた資料の中で心配なのは、少ない人数であっても、子どもたちが使ってきた児童館の児童専用の居場所がなくなってしまうこと、そして、児童の遊びを指導する者がいなくなってしまうことです。資料中に対応策はありますが、これがクリアできる自信を持ってこの議案を出しておられるのか、その思いをお聞きします。

藤田市長 児童専用の居場所や拠点がなくなるというデメリットに対しまして、地域交流センター等を活用するという対応を大きな答えとして掲げております。これは今100%できるかできないかではなく、これに対応するために、市だけではなく関係する皆様の力を合わせ、汗をかきながら努力を重ねることによって、こういった対応が可能になってくると思います。しっかり努力を重ねていき、デメリットや課題を解決していくという意気込みはお伝えできますが、現時点で確証をお話しできるものではありません。当然、そのために努力してまいりますので、その気持ち

を酌んでいただければありがたいと思っております。

吉永美子委員 「協創によるまちづくり」を掲げている市長としては、地域住民と一緒に子どもたちの育成のために頑張る思いであると認識してよろしいですか。

藤田市長 おっしゃっていただいたように、「協創によるまちづくり」における実質的なものとして、これから本格的に議論が始まる地域運営組織の機能の一つに、こういった大切な課題も入ってこようかと思えます。小野田児童館のことは一つのきっかけで、その先にある「協創によるまちづくり」をしっかりと実現するために努力を重ねていくことに尽きるのではないかと考えております。

山田伸幸委員 先日、不登校の問題でも言いましたが、今後、子どもたちが慣れ親しんだところを居場所として活用できないかとお話ししました。子どもの頃から慣れ親しんだ児童館で過ごせるという安心感を求める子どもにとって、地域から児童館をなくすのは非常に大きなデメリットであろうと思えます。今後、学校の先生、教育委員会、子育ての観点を併せ持った対応が絶対に必要になってくる時期があると思っております。子どもたちを取り巻く環境がますます厳しくなる中で、地域の拠点として児童館が非常に重要な役割を果たしていきます。どこか1か所に来てもらえば良いというものではなく、身近な場所で安心して過ごせる場があってほしいと思うわけです。ハード面、ソフト面といっても、ハード面がなければできないものですので、地域の人と一緒にあってしっかりと考えていただきたいと思うわけですが、いかがでしょうか。

藤田市長 児童館については、その機能をほかに移すことを考えており、ハード面では地域交流センターという立派なハードがありますので、その中で今以上にできることがあるのではないかと考えております。また、山陽地区には残念ながら児童館がない状況においても、山陽地区の皆様は

地域の子どもたちを大切に見守り、また、地域で育てておられ、そういう環境を既に作っておられるのではないかと思います。山陽地区の皆様と同様、小野田地区の皆様方もしっかり地域を見守っていただいております。そういった意味では、児童館がなくなることによっていろいろな要素がなくなる危惧はあるかもしれませんが、山陽地区においても小野田地区においてもそれぞれの地域の皆様と連携しながら、大切な子どもたちの健全育成を図ってまいりたいと考えております。

松尾数則委員長 質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、議案第86号についての質疑を打ち切ります。暫時休憩します。

午後3時20分 休憩

（市長 退室）

午後3時23分 再開

松尾数則委員長 それでは、引き続き民生福祉常任委員会を再開します。討論はありますか。

山田伸幸委員 先ほどからお話ししてきたように、まだまだ地域ではこの問題への理解が深まっておりません。議会の責任として、やはりこの問題をもっと地域の方々に知っていただいた上で議論を進めるべきであると考えておりますので、これをこのまま採決に付すのはまだ時期早尚であると考えております。

松尾数則委員長 そのほかに討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。それでは採決します。議案第86号山陽小野田市児童館条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

松尾数則委員長 賛成多数により、議案第86号は可決すべきものと決しました。続いて、議案第91号山陽小野田市の児童館の指定管理者の指定の一部変更について審査します。執行部からの説明は終わっていますので、議員からの質疑を求めます。(「なし」と呼ぶ者あり) 質疑なしと認めます。討論はありますか。

山田伸幸委員 この議案も先ほどの議案第86号と連動しており、これを今の段階で採決するよりは、もっとたくさんの市民、特に小野田地域の皆様との協議が必要ではないかということで、これは採決すべきではないと考えます。

松尾数則委員長 そのほかに討論はありますか。(「なし」と呼ぶ者あり) 討論なしと認めます。それでは、議案第91号山陽小野田市の児童館の指定管理者の指定の一部変更について採決を行います。賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

松尾数則委員長 賛成多数により、本件は可決すべきものと決しました。以上で子育て支援課に係る議案の審査を終わります。5分休憩して、35分から再開します。

午後3時30分 休憩

(子育て支援課 退室)

(環境課 入室)

午後3時35分 再開

松尾数則委員長　それでは休憩を解きまして、民生福祉常任委員会を再開いたします。続きまして、審査内容3番、請願第4号飼い主のいない猫の不妊、去勢手術費に対する支援補助金の創設を求める請願の処理の経過についてお聞きしたいと思います。

川崎市民部長　この請願書が議会で採択されたことを踏まえて、現在、執行部で処理を進めておりますので、その進捗状況を御報告します。

梅田市民部次長兼環境課長　それでは、請願第4号飼い主のいない猫の不妊、去勢手術に対する支援補助金の創設を求める請願に係る現在の進捗状況を御報告します。令和4年9月議会において、この請願が採択されたことを受け、担当課で対応を検討してまいりました。議会において当該請願が採択されたことで、当該補助金の創設は多くの市民の願いであることを改めて認識するに至りました。担当課としては、この事実を真摯に受け止め、来年度初頭に予定している「猫の適正飼養等に係るガイドライン」の発行と併せて、補助金制度創設の計画を立案し、実施計画を提出したところです。計画の立案に当たっては、県内他市の状況を改めて調査し、それらを参考にした補助金制度を提案しております。なお、計画につきましても、まだ市としての意思決定をしておりませんので、現段階で詳細をお伝えすることができません。その内容については、新年度予算案として計上された際には、令和5年3月議会において御審査いただくということで御了承ください。

松尾数則委員長　執行部からの報告が終わりましたので、委員の質疑を求めます。

吉永美子委員　他市の状況を見て補助金制度を検討するに当たり、一番思いを込めたところ、参考にしたところはどこでしょうか、

梅田市民部次長兼環境課長　県内13市のうち、この補助金がない市は、本市

を含めて4市でした。残りの9市は、何らかの形でこの補助金を創設している状況です。その中でどこを一番参考にしたとは特に認識していませんが、県内他市をいろいろと分析して、ほかと比べて決して遜色ない制度にすることを目標に検討しましたので、他と比べ遜色ない制度を提案していると認識しています。

山田伸幸委員 地域で活動している者にとって、犬や猫のこの問題は非常に重要です。私も住民と顔を合わせる度に、近所の野犬や猫の問題のことを言われます。この問題には不妊手術が最も有効な手段であり、捕まえて、どこかに連れていっても根本的な解決にはならないことは、地域の皆様の共通理解です。不妊手術によって猫同士の争いも減るし、猫の数も徐々に減少して、いずれは地域からかわいそうな猫がいなくなるとも説明しておりますが、こういった補助制度があれば、それを活用して、近所の問題を解決していくために意識づくりができるんじゃないかと思います。先日、私の自治会でも不妊手術ができるようにイベントを組み、自治会で補助金を出すことを呼び掛けたんですが、残念ながらまだ理解が進んでおりませんでした。まず市が率先して補助金制度を創設することは、地域の皆様が取り組むための大きなきっかけづくりになるんじゃないかと思うんです。「市がそこまでやるのか」ということが、地域の機運を高め、地域の問題解決に大きく寄与するのではないか思っておりますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。今後、そういった地域での理解を深める取組も応援していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

梅田市民部次長兼環境課長 貴重な御意見をありがとうございます。地域猫活動等を頑張っていらっしゃる方を後押しする意味で、市が補助金制度を創設することを市民の皆様に周知できれば、活動に御理解いただける可能性も高くなりますし、それによって猫の被害も軽減することができることを担当課としても願っております。市として何ができるかということですが、今までは何か苦情があれば、職員が餌をあげている方のと

ころに出向いて、「餌をあげることに責任があるので、気を付けてください」と説明することしかできませんでした。今後は、これに一つ方法が加わったので、これを周知していくことが一番重要であると思っています。また、捨て猫が減らなければ、根本的な解決にはなりませんので、その辺りはガイドラインを周知することによって、根本的解決を図りたいと考えています。

吉永美子委員 私はこの問題を10年以上市に訴えており、その中で市が補助金を出して猫の避妊、去勢を進めることの必要性も訴えてきました。そういう意味では、こういった地域猫活動団体が立ち上がったことはすごくありがたいと思っています。こういった地域猫活動団体に対しての支援について、先日、市は地域猫活動団体が行う一斉去勢を後援しました。11月6日には団体がかんりの数の猫を避妊、去勢しましたが、具体的にどのように応援されたのか、御報告ください。

梅田市民部次長兼環境課長 地域猫活動をされている団体が、江汐公園でイベントや一斉去勢をされました。私自身も現場に足を運んで様子を拝見しました。市としては、目に見える形での具体的な支援はなかなか行っていないんですが、活動を後援したこと、また、それに伴って江汐公園の利用料の減免を行うことでお手伝いしたところです。

大井淳一朗委員 10月にイベントがあって、11月に一斉去勢がありました。私も行ったんですが、団体がイベント等を運営して、団体が手配した獣医が不妊手術をしておりました。11月の一斉去勢においては、場所の提供、減免等以外には補助が特になかったわけですが、他にもサポートしていかなくてはいけないと思っています。今回、詳細は言えないということですが、そういったところにも目を向けていただきたいです。また、捕獲器の貸出しができていない気がするんですが、そういったことも含めて支援していくべきではないかと思うんです。その点についてはいかがでしょうか。

梅田市民部次長兼環境課長 捕獲器の貸出しについて、県内他市の状況を確認したところ、捕獲器を貸し出しているのは2市だけでした。また、そのうち一つは下関市であり、下関市は保健所機能がある市なので、本市とは事情が違うところです。捕獲器の貸出しは、手段として特に問題があるわけではないので、担当課としては前向きに検討しております。また、一斉去勢については、公共施設での場所の提供など可能な限りお手伝いしたいと考えております。それ以外となると、補助金のお話になると思いますので、現段階では明確にお答えできません。

白井健一郎副委員長 私の意見も既に各委員がおっしゃったとおりです。私も一週間前に猫についての相談を受けまして、この地域猫活動団体の方と相談して、地域猫活動の難しさを感じました。単に避妊、去勢するだけでは解決にならないんです。本当に猫を嫌っている方もいるんです。ですから、地域猫を作っていくのは本当に難しいと思うんです。こういった相談の度に環境課の皆様にはお世話になると思うので、どうかこれからもよろしくお願いします。この地域猫活動団体の方々は、単に避妊、去勢するだけではなく、普段からも毎週のように地域の小さなマルシェなどに行って、活動内容を周知しています。本当に地道な活動をされていると思います。どうぞよろしくお願いします。

松尾数則委員長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、請願の処理の経過についての所管事務調査を終わります。続きまして、閉会中の継続調査事項について審査します。

山田伸幸委員 この中に所管事務調査で報告があった問題が抜けているんじゃないかなと思うんです。

松尾数則委員長 前の定例会のときに入れなかったですか。（「入れていないです」と呼ぶ者あり）

吉永美子委員 入れるのであれば、早いうちに入れておくべきだったと思います。あえて言えば「環境衛生に関すること」になると思います。今回、私が是非追加してほしいと思うのは、議案にもあった児童館の関係です。令和5年3月までの間の調査事項として、児童館活動関係を具体的な項目として是非入れていただきたいと思っています。

大井淳一朗委員 これも広く言えば「子育て支援に関すること」ですが、吉永委員が言われるように、私たちはこの議案を慎重に審査したという経緯がありますので、「児童館に関すること」として明記していただきたいと思っています。飼い主のいない猫の不妊、去勢手術につきましては、重要な請願であり、本日、その処理の経過も報告していただきましたが、これは制度化に向けて予算を計上する方向に進んでおりますので、その経過を見てから明記するかどうかを考えればよろしいと思います。現時点で加える必要はないと思います。

松尾数則委員長 「児童館に関すること」のみを加えるという意見でしたが、いかがでしょうか。異議はありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）それでは、そのように決定しました。それでは、民生福祉常任委員会を終了いたします。

午後 3 時 4 5 分 散会

令和4年（2022年）12月13日

民生福祉常任委員長 松尾数則